# 令和4年度 南九州市男女共同参画審議会 議事録(公表用)

- ■日 時 令和4年10月25日 (火) 13時30分~15時00分
- ■場 所 知覧庁舎本館2階 委員会室
- ■出席者 (委員) 大隣 初美 会長, 伊地知 幸亮副会長
  - (以下名簿順) 末原 貴子,霜出 靜子,髙江 京子,平石 大, 岩崎 泰依,若松 一騎,田之上 弘輔

(事務局) 塗木 弘幸 市長,橋口 和久 まちづくり推進課長,坂口 耕作 共生・協働推進係長, 諏訪下 夏海 主任主査(議事録作成者)

- ■欠席者 安山 久美子 委員, 森 重忠 委員
- 1 開 会(13時30分) 会議の成立宣言
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 男女共同参画に関する学習(男女共同参画の現状について)
- 5 審議会の役割説明及び令和3年度南九州市男女共同参画経過報告
- 6 協議
  - (1) 南九州市男女共同参画基本計画二次評価について(令和3年度分)
  - (2) その他
- 7 閉会
- 【4 男女共同参画に関する学習】
- 【5 審議会の役割説明及び令和3年度南九州市男女共同参画経過報告】

悩み相談室の広報については、相談者へ最大限の配慮をしながら、可能な範囲で広く広報に努めていただきたい。

任期中に男女共同参画について学習するために、市で実施している「自分育ての出前講座」や県などが主催する研修については、適宜本審議会委員へも情報提供をしていただきたい。

## 【6 協議(1)南九州市男女共同参画基本計画二次評価について(令和3年度分)】

#### <家族経営協定について>

- (C委員) 重点項目3の視点2に「農林水産業・商工業分野における女性の参画拡大に向けた環境づくり」とありますが、「環境づくり」とはどういうことでしょうか。
- (事務局) 資料20ページにいまお尋ねいただいた項目がありますが、重点項目3に 含まれる評価視点になります。この中には、評価項目が4つ含まれており、 これらの項目に取り組むことによって環境づくりを進めていくという体系 になっております。
- (C委員) 具体的に「環境」というのはどういったことを指しているのでしょうか。
- (事務局) 具体的には就業環境のことを指しております。
- (C委員) 就業環境ということは、就業できるような学校を作るということですか。
- (事務局) 例えば農業は家族で経営されていることが多いのですが、家族経営協定 を締結する際に男女共同参画の視点で望ましい就業環境を整えていくこと であるとか、例えば評価項目28の農業分野で女性が起業できる環境である とか、そういったことをまとめて「環境」という風に考えております。
- (A委員) 農業で言えば、就業規則で定められていない部分があるが、家族で話し合いながら決めていきましょう、という意味での環境整備と捉えています。
- (事務局) A委員の説明にもあったとおり、家族経営協定というのは、就業時間が 長時間になりがちな農業において、家族で話し合って分業をしていきまし ようとか、皆がバランスよく働けるような環境を男女共同参画の考え方を 持ちながら、意識の改革を行っていくという考え方での環境になります。
- (C委員) 誰かが指導などをしているのか。
- (事務局) 農業委員会、農業委員の皆さんが推進をしてくださっています。
- (E委員) この会議に参加して6年目になりますが、少しずつ進んできているのか

なと思っています。22ページに家族経営協定の促進, とありますが, 実際の分母としてはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 家族経営協定の締結世帯数は12ページに掲載してございますが、令和3年度は261世帯が締結をされております。対象となる世帯数については、現在数字を持ち合わせておりませんので、担当課に確認し、後日皆様にお知らせさせていただきます。

【後日回答:認定農業者726名(令和4年4月1日付),農業者年金加入者550名(令和3年度実績)に対して、周知啓発を重点的に実施している。】

(A委員) 皆さんの中には家族経営協定がどういったものなのか疑問をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、例えば農業は雨の日が休日、というふうになりがちですが、そうだと予定も立てられない。そこを農業に携わる家族間で話し合いを行い、日曜日は休日にしましょう、といったことや、給与をいくらにしましょう、といった各々の家庭でできることから話し合いで決めていく、そういった取り決めが家族経営協定になります。また一回締結したら終わりではなく、毎年できること、できたことなどを確認して協定を見直していくのが望ましい在り方ですが、実施できている農家さんは少ないと思います。そこで、農政なり、農業委員会によるフォローアップ、環境整備につながるような取り組みが必要ではないかなと考えています。

#### <高齢者サロンの整備について>

- (C委員) 高齢者サロンの整備について。現状はサロンの数は減ってきていますよね?また、いわゆる老老サロンになってきていますが、これを続けさせるのがいいのか、それとも他の方法を模索すべきなのか。サロンには行かずとも誰かの家にお茶飲みに集まるだけでも随分高齢者の活性化に繋がると思います。サロンの整備というのは、今難しいところに来ているので、もっと具体的に方法を考えた方が良いのではないかと考えます。
- (E委員) サロンの力は地域の力なので、逆に入りすぎると地域の関係性を壊して しまう恐れがある。
- (C委員) スタッフの方が辛くなってきているのではないでしょうか。
- (E委員) 今,地域の方と一緒になりながら、悩みながらも前へ進みましょう、と 取り組んでいる所ではあります。
- (C委員) 義務になるとやりにくいので、一緒に楽しめるような方法でしていただけるとよいのではないかと思う。
- (E委員) 地域に介護事業所というのがたくさんありますので、そこの職員が一緒

に入って、地域にある事業所として協力していくというのも一つの方法と して必要なのかもと考えています。

(A委員) 素晴らしい意見がでましたが、このサロンに関しては、おっしゃるように過渡期に来ているという状況があります。皆さま、行政も含めて出た意見を踏まえつついい方向で継続していけたらよいのではないかと考えます。いったんやめてしまうと再開は難しいので皆様の知恵でやっていけたらと思います。

### <ハラスメント対策について>

- (D委員) 重点項目5の方向性・検討事項についてですが、DVはもちろんですがハラスメントが非常に問題になっており、中小企業もあらゆるハラスメント対策を講じております。関係部署の職員へ研修参加を促すとありますが、参加率はどの程度でしょうか。
- (事務局) こちらの記載事項については、今後の取り組みということで記載させていただいております。現在は、担当課がそれぞれ該当する研修、DVであればまちづくり推進課、児童虐待であれば福祉課が参加しております。現在もDVに関する庁内連絡会議で、必要な事項については情報共有を行っておりますが、今後は研修機会の情報も共有していきたいと考えております。参加状況については、来年度のこの会議でまた御報告させていただければと思います。
- (D委員) ハラスメントなどについては関係部署に関わらず一つの職場として、ハラスメントによって女性が活躍できない、発言等を控えることはあってはならないことですし、SDGsにもそぐわないかと思いますので、是非ともDV・ハラスメントについては部署の垣根を越えて研修会を開いていただければ市民も興味を持ち始めると思いますのでよろしくお願い致します。
- (事務局) 会計年度職員を含む職員については、まちづくり推進課が担当課ではご ざいませんので参加率等は把握しておりませんが、ハラスメント等を含む 人権教育については、毎年継続して実施しております。
- (A委員) ハラスメント等の研修については希望者のみではなく,多くの方が参加 されるのが望ましいので検討をお願い致します。
- (D委員) (市民向けの研修会なども) 開催の頻度を多くしていただければ。

#### <市職員・審議会委員の各種事業への積極的な参加について>

(E委員) 私は認知症施策に10年ほど関わらせていただいています。男女共同参画

もそうかと思いますが、いかに市民の方々に理解していただくのか、というのを行政と一緒に取り組んできました。先日、頴娃で認知症フェスタを開催したのですが、皆さんご存知でしたでしょうか。400名程度来て下さったのですが、参加者は60代~80代で、自分自身の将来が不安でお越しになった方が中心で、20代や30代の働き盛りの方のご参加はあまりありませんでした。これは行政の方にもお伝えしたいのですが、皆さんは参加をしてくださったのか。南九州市としてフェスタを開催し、広報をし、盛り上げていくために参加をしていただきたいな、と思いました。長寿介護課の方はすごく頑張ってくださって、全員体制で取り組んでいたので、私達もお手伝いさせていただきたいと思い取り組みました。参加の400人が多いのか、本当はもっといらっしゃるのか、ということは今後の課題と思いました。年々浸透していければいいと思いますので、意見として発言させていただきました。

(A委員) 先ほど、「自分育ての出前講座」を私共にも投げかけてください、と申し上げましたが、こういった認知症フェスタなどについてもせめて本審議会の委員や県の男女共同参画推進員には情報提供していただければ、都合のつく範囲で参加できるでしょうし、2年の任期中にも学んでいただいて、また地域の方をお誘いいただく等できると思いますので、私共を活用していただければ、さらに男女共同参画というのが浸透し、いい南九州市になると思います。行政と私共が一緒になりながら鹿児島県がジェンダーギャップ指数で全国でも最下位近くというのを脱出できればいな、と思っております。また、その順位についても各市町村が取り組みをしていく必要がありますが、まずは南九州市が頑張って底上げを図っていければという風に思います。よろしくお願い致します。

#### <その他>

- (A委員) 多文化共生ニーズについて具体的にはどのような取組を検討されていま すか。
- (事務局) 技能実習生については、担当課は商工観光課になりますが、連携しながら情報提供やニーズ把握を進めていけたらと考えております。
- (A委員) 南九州市で就労している外国人労働者の数は把握していますか。分からなければ後日で結構です。
- (事務局) 先ほどの外国人労働者の人数ですが、技能実習生が各分野に渡っており 把握がすぐできないところですが、南九州市内の外国人住民は510名程度い らっしゃいます。